

横浜市

よこはま
こども未来
応援ガイドブック



子どもの事
家庭や生活の事
相談しよう!

Ask us anything!



Yokohama

Guidebook to Support Children's Futures

INTRODUCTION OF SUPPORT FOR CHILD-REARING AND FAMILY FINANCES

よこはまこども未来応援ガイドブック

支援制度があることを知らない、具体的な手続きが分からない
中高生や学齢期の子育てをしている方へ
子どもの将来の自立に向けた支援や生活基盤を
整えるための家庭に対する支援、相談窓口を知ってもらう冊子です。



子ども・若者への支援

授業のサポート・進学資金について — P01-02

学用品や学校の給食費について — P02

放課後の居場所について — P03

子どもの就職について — P04

ひきこもりや不登校について — P04

家庭への支援

ひとり親家庭の生活費について — P05-06

住宅探しについて — P06

家賃の支払いについて — P06



子ども・若者への支援



子どもを学習塾に通わせたいけれど、
費用が支払えなくて困っています。
授業の予習や復習をサポートしてもらえませんか。



1 放課後学び場事業

一部の横浜市立の小・中学校では、家庭での勉強が難しかったり、学習習慣が十分身につけていない小・中学生に対して、大学生や地域に住む人などの協力により勉強のお手伝いをしています。学習習慣を身につけるとともに、基本的な学力を高め、参加した子どもが自己肯定感を持つなど、将来の夢を育むことを目的としています。放課後学び場事業の実施状況については、お通いの学校に直接お問い合わせください。

2 寄り添い型学習支援事業

いろいろな理由で、生活に困っている、養育が難しいなどの課題を抱えている世帯の子どもに対して、高校進学に向けた勉強のお手伝いや高校生世代支援を行っています。主に大学生などのボランティアによる学習支援スタッフが個別に勉強をお手伝いし、学力を高めることに加え、将来自立した生活を送ることができるようにいろいろな部分での成長を手助けします。

教育委員会事務局

学校支援・地域連携課地域連携係

☎ 045-671-3278 土日祝・年末年始を除く

✉ ky-gakkoushien@city.yokohama.jp

各学校の実施状況については、学校に直接お問い合わせください。



各区福祉保健センター生活支援課(裏表紙)



子どもの進学資金が不足しています。足りない分を借りることはできますか。

3 高等学校奨学金事業

学業成績が優秀で、経済的な理由により高等学校の修学が難しい方に対して、返還の必要がない奨学金を支給します。

対象者:保護者が横浜市内在住である高校生で、世帯収入が少なく学資の支払が難しい方。応募には、学業成績の要件があります。

支給額:1か月5,000円(1年間に60,000円)

奨学生に採用されると、原則、卒業まで毎年継続して支給されます。

募集時期:募集は年1回です。募集は3月中旬頃に横浜市ホームページで公開します。

教育委員会事務局学校支援・地域連携課

☎ 045-671-3474 土日祝・年末年始を除く

✉ ky-gakkoushien@city.yokohama.jp



5 高等学校の 就学支援金・学び直し支援金

就学支援金:国公立・私立は問わずに、所得などの要件を満たす世帯に対して、授業料(の一部)の負担を軽減します。

学び直し支援金:高等学校等を中途退学した方が、再び高等学校等で学び直す場合の授業料の負担を軽減します。

[横浜市立]

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課/各学校

☎ 045-671-3474 土日祝・年末年始を除く

✉ ky-gakkoushien@city.yokohama.jp

[神奈川県立]

神奈川県教育庁行政部財務課

☎ 045-210-8113 土日祝・年末年始を除く



4 高等教育の修学支援新制度

大学や専門学校などで安心して学んでいただくため、「授業料・入学金の免除または減額(授業料等減免)」と「給付型奨学金の支給」の2つの支援があります。

対象者:「世帯収入や資産の要件を満たしていること」「進学先で学ぶ意欲がある学生であること」の2つの要件に合う学生全員。

支援を受けられる金額:それぞれの状況(世帯収入、進学先の学校の種類(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校)、一人暮らしなど)によって異なります。

独立行政法人日本学生支援機構

☎ 0570-666-301



[私立]

神奈川県福祉子どもみらい局

子どもみらい部私学振興課

☎ 045-210-3793 土日祝・年末年始を除く



学用品や学校の給食費を支払うことが難しいです。

6 就学奨励事業

お子さんを横浜市立の小学校・中学校・義務教育学校へ通学させるのに、経済的な理由でお困りの保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

対象者:児童扶養手当を受給されている方、その他経済的にお困りの方で世帯全体の所得が限度額以下の方など、経済的な理由によりお子さんを就学させることが難しいご家庭。

内容:学用品費、入学準備費、遠足などの校外活動費、修学旅行費、学校給食費など。

申請方法は、お子さんがお通いの学校を通じてお知らせします。

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課

☎ 045-671-3270 土日祝・年末年始を除く

✉ ky-shuugaku@city.yokohama.jp



放課後に子どもが過ごせる場所がありますか。



7 放課後キッズクラブ

小学生の放課後の居場所として、全小学校に設置しています。全ての小学生に対する「遊び場」や、学校から帰ったときに仕事など家族が家にいない小学生に対する「生活の場」を提供します。

利用区分	わくわく [区分1]	すくすく	
		ゆうやけ [区分2A]	ほしぞら [区分2B]
利用目的	遊び場	遊び場＋生活の場	
利用対象	小学生	学校から帰った時に仕事などで家族が家にいない小学生(留守家庭児童)	
利用日	月～金	月～土	
利用時間	放課後～16:00 ※学校休業日は クラブが指定する 2時間程度	放課後～17:00	放課後～19:00
		※土曜は8:30～、 学校休業日は8:00～	
月額 利用料	無料	2,000円 (7・8月:2,500円)※	5,000円 (7・8月:5,500円)※
		※生活保護・市民税所得割非課税・就学援助世帯は上限2,500円/月額まで減免	

(制度に関すること)子ども青少年局放課後児童育成課

☎ 045-671-4068 土日祝・年末年始を除く

✉ kd-houkago@city.yokohama.jp



申込等の詳細はご利用になる放課後キッズクラブにお問合せください。

8 放課後児童クラブ

就労などにより昼間や放課後の時間帯に保護者がいない小学生に対し、一軒家や集合住宅などで遊びと生活の場を提供します。開所時間や利用料などはクラブによって異なります。

(制度に関すること)子ども青少年局放課後児童育成課

☎ 045-671-4446 土日祝・年末年始を除く

✉ kd-houkago@city.yokohama.jp



申込等の詳細はご利用になる放課後児童クラブにお問合せください。

9 地域における子どもの居場所

子どもたちがみんなで食事や勉強ができる居場所で、地域の身近な人たちが運営しています。「地域の取組を探す」で、家から近い居場所を見つけたら、気軽に参加してみてください。

地域の取組を探す



10 プレイパーク

木登りや泥んこ遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びを通じて、子どもたちの自主性や冒険心を育み、生き生きと活動するための遊び場・居場所です。横浜市内に24か所あり、誰でも無料で利用することができます。

子ども青少年局放課後児童育成課

☎ 045-671-4446 土日祝・年末年始を除く

✉ kd-houkago@city.yokohama.jp



11 青少年の地域活動拠点

中学生・高校生世代の青少年が、放課後や休日にスタッフや他の利用者と交流できるフリースペースがあり、「誰でも」「いつでも」「誰とでも」つながりを持つことができます。また、地域でのボランティア活動や青少年自身が企画するイベント開催など、家庭や学校などでは得ることのできない交流や体験の機会を提供し、青少年の社会参画に向かう力を育みます。青少年の方であればどなたでもご利用できますので、お気軽に各拠点へお越しください。

子ども青少年局青少年育成課

☎ 045-671-2324 土日祝・年末年始を除く

✉ kd-ikusei@city.yokohama.jp



12 高校生世代の居場所や相談先をみつける 横浜市情報サイト「ふあんみつけ」

高校生世代の「FUN(楽しみ)」と「不安(ふあん)」に向き合う方法を見つける情報サイトです。ゆっくり過ごしたり、勉強ができる場所、不安や悩みを相談できる場所などを探すことができます。また、大学生ボランティアが、様々な活動場所を取材し、作成したレポートも見るできるので、同世代の目線で、どのような場所でどのような雰囲気かを知ることができます。

子ども青少年局青少年育成課

☎ 045-671-2324 土日祝・年末年始を除く

✉ kd-ikusei@city.yokohama.jp



働くことに悩んでいます。将来が不安です。

13 地域若者サポートステーション

働くことに踏み出したい中学卒業後から49歳までの若者と
そのご家族に対し、一人ひとりが抱えている課題に合わせた
支援を行っています。若者支援の専門家である相談員が
じっくりと話を聞く継続的な個別相談を中心に、履歴書の
書き方や面接の受け答えの指導などを行うセミナー、協力
企業で実際に働いてみる職場体験プログラム(ジョブトレ
ーニング)など、皆さんが社会に一步踏み出す勇気を持てる
まで伴走していきます。また、支援を受けて就職した後も、
働き出してから悩みや不安などに関する相談支援も行っ
ています。

よこはま若者サポートステーション

☎ 045-290-7234

受付時間:月~土 10:00~18:00(予約制)

毎月第3月曜(第3月曜が祝日の場合第2月曜)・日祝・年末年始を除く



湘南・横浜若者サポートステーション

☎ 0467-42-0203

受付時間:月~金 10:00~18:00(予約制)

月日祝・年末年始を除く



子どもが外に出られず悩んでいます。
家族とうまくコミュニケーションがとれません。

14 地域ユースプラザ

おおむね15歳から39歳までの若者に対し、不登校やひき
こもりなどの地域における若者の総合相談や居場所の運営を
行っています。電話や来所での相談のほか、音楽やスポーツ
などのさまざまな講座も開催しています。居場所では、一人で
本を読んだり、スタッフとゲームするなど、自由に過ごすこと
ができます。また、興味のある講座に参加し、利用者同士の
交流を深めたり、社会体験・就労体験プログラムを通じて、
地域で活動するなど、自立への一步を踏み出せるように支援
しています。

よこはま東部ユースプラザ

☎ 045-642-7001 受付時間:月~土 11:00~19:00

毎月第3月曜(第3月曜が祝日の場合第2月曜)・祝日・年末年始を除く



よこはま西部ユースプラザ

☎ 045-744-8344 受付時間:月~土 11:00~19:00

毎月第3月曜(第3月曜が祝日の場合第2月曜)・祝日・年末年始を除く



よこはま南部ユースプラザ

☎ 045-761-4313 受付時間:月~土 11:00~19:00

毎月第3月曜(第3月曜が祝日の場合第2月曜)・祝日・年末年始を除く



よこはま北部ユースプラザ

☎ 045-948-5503 受付時間:月~土 11:00~19:00

毎月第3月曜(第3月曜が祝日の場合第2月曜)・祝日・年末年始を除く



15 青少年相談センター

不登校やひきこもりなど、いろいろな問題に悩みを抱えている
おおむね15歳から39歳までの若者とそのご家族に対し、
社会参加に向けた継続的な支援を行っています。電話や
来所での相談のほか、若者本人に対し、同世代との交流を
目的とする創作やスポーツなどのグループ活動、販売や接客
業務などの体験プログラムを実施しています。また、ご家族
に対し、親としての悩みや不安を安心して語り、分かち合う
ことができる保護者の集いや、家族向けの情報提供や家族
同士の交流を図るセミナー・勉強会なども行っています。
一人ひとりの状況に応じた支援を行い、これからのことを
一緒に考えていきます。

こども青少年局青少年相談センター

☎ 045-752-8366

受付時間:月~金 8:45~17:00 祝日・年末年始を除く





家庭への支援



離婚しました。
仕事と子育ての両立ができるか不安です。
特に生活費のことが気になります。



16 母子父子寡婦福祉資金貸付

お子さんが高校や、専門学校、大学等に通う時に必要な学校の費用などの貸付や、ひとり親家庭のお母さん又はお父さんが、就職に必要な資格を取るために学校に通う時の学校の費用等の貸付を行っています。その他にも理由によっては貸付ができる場合もあるので、詳しくはお住まいの区役所子ども家庭支援課に相談してください。貸し付けたお金は将来返してもらう必要がありますので、その時に返せるかどうかを確認するために、収入の状況などを教えてもらいます。なお、収入の状況によって、お金を借りることができませんので、ご注意ください。

各区福祉保健センター子ども家庭支援課
(裏表紙)



17 ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の方が医療機関で受診したときに、窓口で支払う保険診療の自己負担額を助成します。ただし、他の医療費助成や生活保護などを受けている方は除きます。(所得制限があります)

各区福祉保健センター保険年金課



18 児童扶養手当

ひとり親家庭等の方に対し、支給します。支給期間は児童が18歳になった後の最初の3月(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)までです(所得制限があります)。支給資格の確認に必要な書類は、人によって異なるため、お住まいの区役所子ども家庭支援課までご相談ください。

各区福祉保健センター子ども家庭支援課
(裏表紙)



19 ひとり親家庭等自立支援事業

母子・父子家庭自立支援給付金事業:ひとり親家庭の方が、就職するために通学や通信講座などで必要な資格などを取ろうとする場合に、学校の費用や勉強している期間の生活費の補助を行います(母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金)。

子ども青少年局子ども家庭課

☎ 045-671-2390 土日祝・年末年始を除く

✉ kd-kokatei@city.yokohama.jp



母子家庭等就業・自立支援センター事業:ひとり親サポートよこはま(横浜市母子家庭等就業・自立支援センター)では、ひとり親家庭の方(原則、児童扶養手当受給者)に対し、就職の相談を行っています。一人ひとりに合わせた計画を作成し、きめ細やかに就職活動を支援します。また、法律や離婚などの、生活に関する様々な相談にも応じます。

ひとり親サポートよこはま

就労相談 ☎ 045-227-6337

その他の相談 ☎ 045-663-4188

受付時間:月~金 9:00~17:00 土日祝・年末年始を除く



ひとり親家庭の しおり

母子家庭、父子家庭および
寡婦の方々に関連する
福祉制度のあらましについて
まとめたものです。
ぜひご覧ください。



仕事が減ってしまって、今後の生活費に困っています。



20 生活保護

収入や資産、他の制度などを活用しても、生活費や医療費に困ったときに、自立した生活が送れるよう支援する制度です。

各区福祉保健センター
生活支援課(裏表紙)



21 生活困窮者 自立支援事業

生活にお困りの方、またはそのおそれのある方へ、就労に向けた支援や家計の見直しなど継続的な相談支援を行います。

各区福祉保健センター
生活支援課(裏表紙)



住居を探しています。家賃が安いアパートに引っ越したいです。

22 市営住宅申込時の優遇

住宅に困っている子育て世帯、多子世帯やひとり親世帯に対して、市営住宅の入居者募集の際に当選倍率を3倍に優遇しています。また、団地内の高齢化が進んでいる住宅に限定して、同居者に中学校卒業までの子がいる子育て世帯の当選倍率を20倍に優遇しています。定期募集は年2回(4、10月)実施しています。

建築局市営住宅課

☎ 045-671-2923 土日祝・年末年始を除く

✉ kc-shiejutaku@city.yokohama.jp



24 横浜市居住支援協議会

住まい探しにお困りの方に情報提供・相談対応を行っています。相談内容に応じて、住宅の紹介、福祉支援窓口の紹介、居住支援サービスの紹介などを行います。相談は電話、窓口、FAX、メール(ホームページのお問い合わせフォーム)で受け付けています。相談料は無料です。

横浜市居住支援協議会相談窓口

☎ 045-451-7812

受付時間: 10:00~17:00 土日祝・年末年始を除く



23 子育て世帯向け地域優良賃貸 住宅事業(子育てりびいん)

子育てしやすい民間の住宅を横浜市が「子育てりびいん」として認定し、入居する世帯の家賃の一部を助成しています。

対象者:世帯月収額が21万4千円以下で18歳未満の子供がいる世帯(妊娠中でも入居することができます)。

内容:最大で1か月4万円を助成(最長6年間)。なお、6年未満であっても、対象要件を満たさなくなった場合は助成がなくなります。また、助成期間の終了後も、継続して住み続けることができます。

建築局住宅政策課

☎ 045-671-4121 土日祝・年末年始を除く

✉ kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp



25 住宅セーフティネット事業

住まいの確保にお困りの方の入居を拒まない賃貸住宅です。横浜市では要件を満たした一部のセーフティネット住宅に対し、家賃及び家賃債務保証料等について、最大8万円補助を行っています(家賃補助付きセーフティネット住宅)。家賃補助付きセーフティネット住宅に入居を希望される方は別途入居者審査を受けていただく必要があります。

建築局住宅政策課

☎ 045-671-4121 土日祝・年末年始を除く

✉ kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp



家賃の支払いに困っています。



26 住居確保給付金 (生活困窮者自立支援事業)

離職や廃業等に伴い収入が減少し、生活にお困りの方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。

各区福祉保健センター生活支援課(裏表紙)



各区福祉保健センター こども家庭支援課

土日祝・年末年始を除く

鶴見区	045-510-1797
神奈川区	045-411-7113
西区	045-320-8470
中区	045-224-8171
南区	045-341-1152
港南区	045-847-8410
保土ヶ谷区	045-334-6353
旭区	045-954-6117
磯子区	045-750-2525
金沢区	045-788-7772
港北区	045-540-2340
緑区	045-930-2332
青葉区	045-978-2457
都筑区	045-948-2349
戸塚区	045-866-8468
栄区	045-894-8959
泉区	045-800-2465
瀬谷区	045-367-5760

各区福祉保健センター 生活支援課

土日祝・年末年始を除く

鶴見区	045-510-1782
神奈川区	045-411-7103
西区	045-320-8407
中区	045-224-8241
南区	045-341-1203
港南区	045-847-8404
保土ヶ谷区	045-334-6314
旭区	045-954-6104
磯子区	045-750-2405
金沢区	045-788-7814
港北区	045-540-2329
緑区	045-930-2318
青葉区	045-978-2446
都筑区	045-948-2311~2312
戸塚区	045-866-8431
栄区	045-894-8400
泉区	045-800-2305
瀬谷区	045-367-5705

わからない
事があれば
相談しよう！



よこはまこども未来応援ガイドブック

令和5年3月発行

横浜市こども青少年局企画調整課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 ☎ 045-671-4281 📠 045-663-8061

✉ kd-kikaku@city.yokohama.jp

